

第2回役員会議事要旨

| 日 時 | 場 所 | 欠 席 者 | 陪 席 者 |
|----------------------|-----|-------|-------|
| 平成19年4月26日（木）13時30分～ | 学長室 | | 常勤監事 |

1. 議 題

(1) 将来構想具体化に向けての取り組みについて

学長から、議題資料1-1に基づき、3月に策定した香川大学将来構想の実施計画を検討するために委員会を設置することについて、香川大学将来計画実施検討委員会設置要項（案）に基づき説明があった。

審議の結果、要項案中、委員会の名称を「香川大学将来計画検討委員会」とし、第2条第3号を「その他前2号に関連すること」とした上で、原案を承認した。

次いで、議題資料1-2に基づき、4月12日開催の役員会において、検討することとしていた理事ごとの将来構想具体化に向けての取組について、各理事から順次説明があり、意見交換を行った。

意見交換の結果、各理事の取組については、本日出された意見を踏まえ見直し、更に充実したものとすることとした。

(2) 平成19年度大学運営特別経費の配分方針について

連携・評価担当理事から、議題資料2-1に基づき、平成19年度特定施策推進経費のうち、同理事が担当する大学運営特別経費について、配分方針（案）を作成した旨説明があり、審議の結果、原案を承認した。

次いで、同理事から、議題資料2-2及び2-3に基づき、平成19年度計画のうち、計画達成に向けて特に重点的に推進することが求められている事業の公募要領（案）及び選考スケジュール（案）について説明があり、審議の結果、原案を承認した。

(3) 国立大学法人香川大学安全衛生管理規則の一部改正について

労務担当理事から、議題資料3に基づき、4月24日開催の安全衛生管理委員会において「国立大学法人香川大学安全衛生方針」を制定したことに伴い、所要の事項を整理するため標記規則の一部改正することについて説明があり、審議の結果、原案を承認した。

なお、本日（4月26日）付けで施行し、4月1日付けで適用することとした。

(4) 香川大学安全衛生管理委員会規則の一部改正について

労務担当理事から、議題資料4に基づき、4月24日開催の安全衛生管理委員会において、本学の安全衛生管理体制を充実させるため、標記規則の一部改正案を作成した旨説明があり、審議の結果、原案を承認した。

(5) 平成20年度概算要求について

総務・財務担当理事から、参考資料1-1及び1-2に基づき、4月13日付けで文部科学省より平成20年度国立大学法人運営費交付金及び施設整備事業の概算要求に向けたスケジュール等について通知があったこと、及びその内容について説明があった。

次いで、同理事から、議題資料5に基づき、部局等から要求の出された事業を選定するにあたり、平成20年度概算要求の基本的考え方（案）を作成した旨説明があり、審議の結果、原案を承認した。

次いで、同理事から、参考資料2に基づき、部局等から要求があった概算要求事項について説明があり、意見交換を行った。

なお、概算要求事項の選定にあたり、要求事項の決定及び文部科学省へ概算要求する際の重点順位については、学長に一任することとした。

2. 報告事項

(1) 学術交流協定の更新について

学術担当理事から、報告資料1に基づき、香川大学農学部及び大学院農学研究科とカセサート大学水産学部及び大学院水産学研究科との学術交流協定に関する実施細則の更新に当たり、香川大学における学術国際交流協定に関する取扱い方針に基づき、交流実績等の点検・評価を行い、4月13日開催の学術国際交流委員会において実施細則の更新が認められた旨報告があった。

なお、本件に関連して、同理事から、会議運営の効率化等を図るため、今後、学術交流協定の更新については、点検・評価事項を一覧表形式とし、年2回程度の報告としたい旨提案があった。

(2) 国立大学法人香川大学安全衛生方針の制定及び平成19年度香川大学安全衛生年度計画について

労務担当理事から、報告資料2-1に基づき、平成18年4月1日付けの労働安全衛生法の改正に伴い、大学として安全衛生に関する方針を表明するため、標記方針を制定した旨報告があった。

次いで、同理事から、報告資料2-2及び2-3に基づき、4月24日開催の安全衛生管理委員会において作成した平成19年度の重点取組事項等及び安全衛生年度計画について報告があった。

(3) 平成19年度監事監査計画について

監事から、報告資料3に基づき、国立大学法人香川大学監事監査規則第9条に基づき、監事が行う平成19年度の監査計画を作成し、学長に対して提出した旨報告があった。

(4) 平成19年度監査室監査計画について

監査室長から、報告資料4に基づき、国立大学法人香川大学内部監査規程第9条に基づき、監査室が行う平成19年度の監査計画を作成し、学長の承認を得た旨報告があった。

3. その他

(1) サテライトオフィスの設置について

学長から、資料1に基づき、香川大学における戦略的な諸施策を展開することの一環として大都市圏等にサテライトオフィスを設置し、学生の募集及び就職活動の拠点、並びに大学の広報及び産学官連携等の用途のために活用したい旨、提案があった。

意見交換の結果、有効性を考慮し大阪地区のキャンパスイノベーションセンターに入居する方向で進めることとし、部局長等会議において意見を聴くこととした。

(2) 事務系職員人事評価制度の実施について

労務担当理事から、資料に基づき、平成19年度から本格稼働する標記制度について説明があり、各理事に対して、中期目標・中期計画及び業務改善の目標設定に当たり、担当事務部署と協議するなどし、標記制度を大学改善の推進のために有効に活用願いたい旨発言があった。

(3) 地震による被害状況の報告について

総務・財務担当理事から、本日(4月26日)午前9時過ぎに発生した地震による人的被害状況及び建物被害状況について、全学調査を行った結果の報告があった。

閉会 16時40分